

経済学研究科

1. 大学院研究科の使命および目的・教育目標

【現状の説明】

(理念・目的等)

経済学研究科においては、昭和 40 (1965) 年 4 月に修士課程(博士課程前期課程)が、また、昭和 42 年 4 月には博士課程(博士課程後期課程)が設置された。それ以来、制度上の大きな変更はない。その使命は、一貫して、経済学の高度な研究者の育成、税理士や公認会計士などの専門的能力を有する職業人の育成、社会人のリカレント教育の促進、さらに外国人留学生の教育および外国の大学・学部・研究所との共同研究を通じて国際的貢献を行うことであり、経済学の高度な教育研究機関としての充実を図り今日に至っている。

本研究科の理念あるいは教育目標は、社会が政治・経済的に相互依存的な枠組みにおいてますます複雑化する中で、多様で困難な経済問題を長期的・グローバルな視点から批判的に分析する能力をもった研究者・専門職業人を育成することである。特に、博士課程後期課程では、分析する能力だけでなく、本質的問題を特定化し、その問題解決への政策提言を行いうる研究者の養成を目的としている。

(理念・目的の達成状況)

本研究科は、大学院修了者にふさわしい専門的知識を持って活躍する多くの高度専門職業人、高度な研究能力を備えた研究者、さらには国際的に活躍する数多くの外国人留学生の修了者を送り出しており、前期課程、後期課程ともにその開設から今日に至るまで、その理念と目的を一定程度、達成している。

(理念・目的・教育目標等の周知方法)

上記の使命や理念、目的については、福岡大学大学院ガイド、大学院要覧等の出版物、さらにホームページにおいて掲載している。これらは、学生、受験生をはじめ社会一般の人々に広く知ってもらうために有効である。

【点検・評価】

本研究科の掲げる上記の使命・理念・目的は、わが国のみでなく国際的な経済問題解決に必要な研究者、高度の専門職業人を生み出すという意味で適切なものと考えられる。

前述のとおり、博士課程前期課程においては、高度な専門職業人の養成について十分に実績が上がっていると言える。しかし、博士課程後期では近年、研究指導教員数が不足しており、結果的に魅力的なプログラムが少ないので志願者も減少し、十分な数の研究者を世界に供給しているとはいえない。

【改革・改善策】

今後、本研究科は学部との連携を促進させ、後期課程の担当教員数を増やし、理論、実践の双方において魅力的なプログラムを提供していきたい。これにより、前期課程から後期課程に進学する学生数を増加させ、また、地域社会の中から社会人を研究者として育成することが可能になる。2年後には、後期課程の担当教員数を 10 人以上にし、各年在籍学生数を徐々に増やしていくことを目指している。

また、カリキュラムの有機的な再編成、評価基準の多様化・客観化・透明化によって、学生が学習・研究に専念できるシステムの構築を行う。このシステムは、1、2年のうちに実現する予定であ

Ⅲ. 学部・大学院 経済学研究科

る。

2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

教育内容は、経済学の伝統的なテーマを中心に据えながら、常に現代社会の新しい経済問題もトピックとして取り上げるものとした。その方法は、教員個人の個性を尊重しつつ、体系的な学習コースを示し、関連分野の研究で裾野を広げつつ、批判的な研究態度が涵養できるものとする。

(1) 教育課程等

①大学院研究科の教育課程

【現状の説明】

(教育課程と理念・目的等、修士課程の目的への適合性)

前期課程には、理論経済学特殊講義、経済学史特殊講義、経済政策理論特殊講義など 27 の講義、23 の演習、1 つの経済学特設講義が開講されている。講義は通年 4 単位、演習は 2 年間 8 単位、経済学特設講義は半期 2 単位である。前期課程の修了要件は、修了所要単位 30 単位以上の修得、修士論文審査に合格することである。学生は、入学時の履修科目登録の際に指導教員から履修科目や履修年次についての指導を受けるとともに研究計画を作成・提出する。そして、2 年間を通して指導教員による演習を履修し、修士論文を作成する。教育目的達成に必要な授業科目は整っており、指導計画も各研究指導教員が学生の研究計画に対応して作成している。また、授業科目の範囲は、理論、歴史、政策など広くカバーしているので、関連する分野の基礎的素養を身につける授業環境は十分に整備されている。

(博士課程の目的への適合性、入学から学位授与までの教育システム・プロセス)

後期課程では、専修科目として 18 の特別研究と、特修科目として 5 つの経済学特論が設置されている。単位制度をとっておらず、学生は入学後から学位授与まで研究指導教員 1 人によって、論文作成が指導される。指導計画は各研究指導教員が学生の能力に応じて作成している。前期課程の授業科目の充実度から見れば、教育目的達成に必要な授業科目は整っており、加えて、関連する分野の基礎的素養を身につける授業環境は十分に整備されているといえる。

(修士課程と博士課程における教育内容の関係)

前期課程、後期課程を通して一貫して同じ指導教員の教育と指導を継続的に受けることができるので、高度の研究能力をもつ研究者の育成という目的に即した制度であるといえる。

(学士課程の教育内容との関係)

研究科と学士課程の教育内容については、経済学部の教員が、経済学研究科の教育を担っているので、学部と研究科の教育内容は水準の違いはあるが、同一の学問領域を取り扱っている。

【点検・評価】

本研究科は、指導教員が増加するにつれて、新たな科目を順次開設することによってカリキュラムの充実を図ってきており、授業科目数は多く、範囲も広汎である。また、経済学部と本研究科の教育内容が、同一の学問領域を取り扱っているということで、より深い理解をより高い水準で実現できる点は評価できる。しかし、近年の高度専門職業人、生涯学習を目指す社会人、さらに外国人留学生の増加などによって、今まで以上に多様かつきめ細かなカリキュラムの編成が必要である。

【改革・改善策】

学生の志望目的が多様化していることに対して、本研究科の一層の充実と活性化のための基本的

方針の確立と、それに対応した教育と研究が可能な体系的カリキュラムの構築に着手する。また、新たな教員グループによるコース制や専攻別指導などの導入を検討する。新計画の策定の際には、カリキュラム編成等において、経済学部との連携を一層密接なものにしていく。

②授業形態と単位の関係

【現状の説明】

単位の計算方法は、「福岡大学大学院学則」の定めるところにより、講義・演習科目は15時間から30時間の範囲で研究科が定める時間により1単位としている。講義・演習科目の単位数は前述のとおりである。

【点検・評価】

各授業科目の内容・形態に応じて、必要予習時間、履修中の努力密度、復習時間がおおむね適切に定められており、その時間数に応じた単位数が与えられている。単位数は、目下の状況では妥当である。

③単位互換、単位認定等

【現状の説明】

「福岡大学大学院学則」第6条によって、1年間を超えないで10単位を限度として学生に他大学院の授業科目を履修させることができる。このように他の大学院との単位互換の制度は整っているが、本研究科では今日まで他の大学院への送り出し、他の大学院からの受け入れ共にその実績はない。

一方、単位認定については本学の他の研究科および他大学の大学院(外国を含む)において履修した授業科目について修得した単位の認定を行っている。

単位の認定も、授業の内容・形態に対応して、試験・レポート・実践によって厳密にランク付けが行われており、妥当なものである。

【点検・評価】

他大学の大学院との単位互換制度は、学生の教育、研究上の相互の補完的な役割を果たし有意義なものである。しかし、現在まで、その実績はない。また、単位認定については現状で満足のいく成果が得られている。

④社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮

【現状の説明】

過去5年間の社会人学生の入学者数は、平成17年度の2人とどまっている。一方、外国人留学生については、年々その入学者が増加してきた。多くは中国からの留学生である。

前期課程・後期課程を通して、社会人や外国人留学生に対する特別な教育・研究上の配慮は払っていない。全て、一般学生と同じ教育・研究指導を受けている。

【点検・評価】

社会人は学生数が極小で、留学生は大部分が日本語能力がある中国人であるため、教育上は特に配慮を要しない状況である。社会生活上のケアは、本学の国際センターや学生課が提供しているので、現状では問題はない。

【改革・改善策】

社会人学生のもつさまざまな問題意識に対応した魅力のあるカリキュラムや教育内容の整備を行い、社会人教育の充実を推進することが重要である。このことはいわゆる生涯学習の促進にも繋がるものである。また、夏期集中研究指導等、指導や開講の時間をより弾力的に行い、社会人学生の

Ⅲ. 学部・大学院 経済学研究科

受講上の便宜をはかるための検討を行う。

将来は、英語による授業を増やして、欧米の学生にも受講可能なシステムを構築する。

⑤研究指導等

【現状の説明】

（教育・研究指導、履修指導、個別的な研究指導の適切性）

学生は、入学試験時に専修科目を決定し、前期課程の2年間にわたって同一の指導教員から一貫した教育・研究指導を受ける。後期課程は単位制を採っておらず、専修科目として一つの研究指導科目の教授のもとで指導を受け学位論文の作成に努める。そして当該年度の履修する科目については、その教員の指導のもとで学生の問題意識や研究目的に基づいて適切な履修計画を立て科目の選択を行い登録する。修了要件の合計30単位の中で、本学の他の研究科の前期課程の授業科目のうち8単位を限度として履修することができる。

【点検・評価】

本研究科の指導教員は学生の研究計画とその進捗状況の把握、学位論文の指導等々に至るまで非常にその役割は大きい。特に後期課程は、指導教授は学生の研究計画を十分に把握した上で論文の作成やその他の研究全般について個別的指導を行い、学生を研究者として自立できるよう指導している。また、学生を学会に加入させて研究成果の発表を指導しており、学生の積極的な研究活動及び発表能力を培うものと考えられる。現在、各指導教員の教育ならびに研究指導は適切に行われていると評価できる。

また、本研究科の学生の研究成果は、福岡大学大学院が刊行する『福岡大学大学院論集』において発表することが出来る。これは年間1回以上刊行され、指導教員推薦の論稿に限り掲載され、指導教員がいわゆるレフェリーの役割を担っている。

本研究科のカリキュラムは、コース別、専攻別の体系をとっておらず全科目が独立的に設置されており、指導教員の指導のもとで幅広く関連する科目を選択し履修することができる。このことは柔軟な履修を可能にする意味で長所といえる。しかし、より専門的・体系的な教育と研究を行うためには、教員グループによる指導、カリキュラムの再編成について検討する必要がある。

【改革・改善策】

今後、前期課程、後期課程ともに、指導方法及びカリキュラムの体系を見直し、学生に対していっそう充実した教育と研究を行うことが出来るよう努める。

(2) 教育方法等

①教育効果の測定

【現状の説明】

（教育効果の測定方法）

教育効果の測定については、本研究科全体として制度化されたものはない。

【点検・評価】

学生の課程修了状況から教育効果を見た場合、本研究科の前期課程のほとんどの学生が、修了所要単位を修得するとともに修士論文を提出して修士の学位を取得しているため、教育効果は良好と評価できよう。

【改革・改善策】

客観的な測定方法等については、本学の「大学院FD推進会議」における討議結果に基づく予定

である。

②成績評価法

【現状の説明】

成績評価法については、「福岡大学大学院学則」第 17 条、第 18 条の規定に基づき、筆記試験およびレポート・小論文で行われている。これに基づいて、科目の成績通知は評点または秀(A)、優(B)、良(C)、可(D)、不可(F)の評語をもってなされる。100～90 点が秀、89～80 点が優、79～70 点が良、69～60 点が可、59 点以下が不可である。また、合否判定のみの成績評価を除き、G P A 評点をもとにしたG P A 評価も行っている。

【点検・評価】

成績評価法については全研究科共通であり、現状では特別に問題となることはない。

③教育・研究指導の改善

【現状の説明】

(教育・研究指導方法改善の取組み)

学生に対する教員の個別的指導が主となるために、その教育と研究指導の方法や改善策等は個々の教員の裁量に任されており、本研究科全体で授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修・研究は行っていない。

(シラバスの適切性)

全科目の講義内容は、シラバスによって学生に提供するとともにW e b 上にも公開されている。シラバスには、指導方法、講義内容及び評価方法が説明されている。1 年間にわたる詳細な指導計画は、個別に与えられている。

(授業評価の導入状況)

学生による授業評価アンケートは研究科としては導入していないが、平成 19 年度に全学の「大学院F D 推進会議」が、全研究科の学生を対象とした授業や学生生活、施設・設備等、大学院全般についての調査を実施した。

【点検・評価】

学部で実施している学生による「授業評価アンケート」は、大学院の少人数の講義や演習等の科目にはなじまない。一方、日常の学生の質疑や議論等の中から各教員が指導方法の改善策の工夫を行うことが可能と思われるので、現状は一応評価できる。

【改革・改善策】

今後、本研究科あるいは各教員の教育・研究の指導方法の改善については、本学の「大学院F D 推進会議」において討議し、有効な施策を検討する。

(3) 国内外における教育・研究交流

【現状の説明】

(基本方針の明確化)

教員の国内外への派遣、研修あるいは研究者の招聘等の取扱いは学部の専管事項であり、本研究科独自のもので管理している制度はない。よって、国際化への対応や国際交流の推進に関する基本方針の策定も学部と連携せざるを得ないが、現在、存在しない。

(教育研究交流を緊密化させるための措置)

本学が交換留学協定を締結していない海外の大学または研究所等へ1 年以上留学する学生に対し

Ⅲ. 学部・大学院 経済学研究科

ては奨学金(30万円)が交付される(「福岡大学大学院海外留学給費奨学金規程」)。

【点検・評価】

研究科の教員は全て学部にも所属している。従って、学部と研究科を一体として考えれば、交流の実績は十分評価できる。しかし、今後一層の充実が必要である。

【改革・改善策】

本研究科の学生の研究の一層の深化と高度化のために、他大学院との単位互換制度や海外留学給費奨学金制度等の有効活用を積極的に図る予定である。また、学部と協力して、外国の大学の学部・研究所と学生交流・共同研究に関する協定を積極的に結んで行く予定である。

(4) 学位授与・課程修了の認定

①学位授与

【現状の説明】

(学位の授与状況と方針・基準、学位審査の透明性・客観性を高める措置)

博士課程前期課程においては、通常2年間で必要単位の修得及び修士論文の合格判定で、最終的には本研究科通常委員会における審査を経て学位の認定が行われる。修士論文に関しては、主査となる指導教員と他に1人の副査(教員)による口頭試問も含めて審査される。毎年、約20人弱から30人強が修士の学位を授与されている。修士学位論文及び評価基準は、学生に明示していない。

博士課程後期課程では、昭和42(1967)年4月に本研究科博士課程(博士課程後期課程)が設置されて以来、長期間にわたって博士学位の授与はみられなかったが、平成12年3月に課程博士の学位を1人に授与した。また、論文博士の学位を平成14年3月、平成15年10月にそれぞれ1人、計2人に授与した。「福岡大学大学院学位規程」第13条4で「学位論文に係る評価等の基準については別に定める」と改正されたことによって、本研究科も「福岡大学大学院経済学研究科学位申請取扱細則」の制定を行い、平成20年4月1日から実施されることとなった。なお、博士学位申請者の研究業績の評価基準については、本研究科では基準となる内規、申合わせは制定されておらず、すべて指導教授の判断に委ねられている。博士学位論文の評価基準は学生に明示していない。

【点検・評価】

上記の「経済学研究科学位申請取扱細則」の制定は、文部科学省「大学院教育振興施策要綱」(平成18年3月)で指摘されているように、学位の国際的な通用性、信頼性の向上を図るという趣旨にそうものである。博士学位の授与の方針・基準には、単位制度を導入するなど、検討すべき点がある。

【改革・改善策】

今後、学生の研究業績の評価をより適切に行うことによって、いっそう円滑に博士学位を授与することができる体制を整備していく予定である。

②課程修了の認定

【現状の説明】

前期課程では、通常2年の在籍が求められるが、特に秀でた学生は、1年間の在籍で必要単位数を修得し、修士論文に合格すれば課程を修了できる。

後期課程でも、優れた研究実績を示せば、1年間の在籍で博士論文を提出し、合格と認定されれば、学位を得て修了できる。

【点検・評価】

早期修了の制度は、優秀な学生に研究へのインセンティブを与えるものとして評価できる。

3. 学生の受け入れ

【到達目標】

前期課程、後期課程ともに現状の受け入れ数の維持・向上を目指す。

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

本研究科の学生募集方法は、主に学内ポスター、大学院発行冊子および大学院ホームページで周知している。入学者選抜方法は、①一般入学試験 ②推薦入学試験 ③社会人入学試験 ④外国人留学生入学試験の4種類である。ただし、推薦入学試験は平成16年度から導入した。

一般・推薦・社会人入学試験はそれぞれ秋季(9月)、春季(2月)の2回実施されている。推薦入学試験は前期課程のみを対象としており、本学経済学部卒業見込み者で前年度までの取得科目の成績の平均が85点以上、かつ経済学部専任教員の推薦を受けた者が出願できる。

一方、外国人留学生入学試験は春季の1回のみ実施されているが、特例として前期課程のみ、本学の学部外国人留学生と学部外国人研究生が秋季入学試験を受験することができる。

表1、表2は、過去5年間の入学試験状況(志願者、合格者、入学者の推移)を示している。

【点検・評価】

前期課程の一般入学試験の最近3年間の合格者数は各年度とも4人とどまっている。これに対して外国人留学生の合格者が多数の割合を占めているように、学生募集の種別によって志願者数に偏りはあるが、入学者選抜方法は現行制度で満足できるものであると言える。

平成16年度から推薦入学試験を導入したこと、ならびに本研究科で長年の懸案事項であった外国人留学生入学試験に英語の試験を導入したこと、また、大使館推薦による国費外国人留学生の受け入れが容易になったことは大きな改善である。

表 1 博士課程前期課程 入学試験状況

	定員	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
		志願者	合格者	入学者												
一般入学試験	10	15	11	19	10	9	30	10	4	31	7	4	24	7	4	17
学内推薦入学試験					1	1		1	1		1	1		0	0	
社会人入学試験		1	0		0	0		2	2		0	0		0	0	
外国人留学生入学試験		12	11		22	21		33	25		22	20		19	14	
計		28	22	19	33	31	30	46	32	31	30	25	24	26	18	17

Ⅲ. 学部・大学院 経済学研究科

表 2 博士課程後期課程 入学試験状況

	定員	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		志願者	合格者	入学者												
一般入学試験	10	0	0	2	2	2	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1
外国人留学生入学試験		3	2		1	1		1	0		1	1		1	1	
計		3	2	2	3	3	2	2	1	0	1	1	1	1	1	1

(2) 学内推薦制度

【現状の説明】

学内推薦入学試験の制度は、強い研究意欲をもち、学部在学中に優れた成績をあげ、さらに学生が学部と前期課程との教育・研究に関する継続性を高めるために、平成 16 年度から導入された。今日まで計 3 人の入学者があった。制度の詳細は学生募集方法、入学者選抜方法に記述している。

【点検・評価】

指導の一貫性、学生へのインセンティブという観点から、適切な制度と考えるが、この制度によって入学してくる学生は 4 年間で 3 人とどまっている。

【改革・改善策】

学部学生に対して、学内推薦制度の周知に努める。

(3) 門戸開放

【現状の説明】

上記のように、本研究科は前期課程・後期課程の入学試験に多様な入学試験形態による募集方式を採用しており、国内、海外の多くの志願者に対して受験の機会を公平に与えている。

【点検・評価】

入学試験に関係する制度上の門戸開放に関しては現状で十分に満足できる状態である。また、インターネットで本学大学院の全研究科の公式ホームページを開設することによって、その教育理念・目的、出願資格、教育内容、シラバス等を広く周知させていることは評価できる。

また、本学の学内志願者以外の外国人留学生(国外志願者や国内志願者)の入学試験は、春季入学試験の 1 回のみ受験が可能である。この学内志願者以外の外国人留学生に対する秋季入学試験の受験の可能性については、ビザの取得、受験資格の事前審査に要する事務上の時間的制約等の関係で現状では困難である。

(4) 飛び入学

【現状の説明】

本学の経済学部から本研究科へのいわゆる飛び入学の制度はないが、本研究科の前期課程の入学については、「学校教育法」第 67 条第 2 項の規定により、他の大学院に入学した者(飛び入学)であって、本学の大学院への入学志望者は受験の出願資格を認めている(「福岡大学大学院学則」第 30 条(9))。この場合、出願資格に関する審査を受けることを必要とする。ただし、現在までこの制度によって本研究科を志願した学生はいない。

【点検・評価】

一般に飛び入学試験を志願する場合、在籍する学部を退学する必要があり学士の資格が得られない。この問題を補う観点から学部と大学院との連携を強化して5年間一貫教育プログラムの編成を行い、学士号取得と大学院教育を同時並行して実現することが行われつつある。しかし、学士号が得られない飛び入学制度は、学生に余りインセンティブを与えないと思われる。

【改革・改善策】

飛び入学よりも、学部で学士号を与える早期卒業制度を検討するよう提案する。

(5) 社会人の受け入れ

【現状の説明】

前期課程において、社会人のリカレント教育、高度専門職業人の養成や各種資格取得を目的とした学生のために社会人入学試験を実施している。従来は社会人の入学者の割合が多く見られ、とくに税理士試験の関係科目の試験免除を目的とした応募者が多数を占めていた。しかし、財政学等の担当教員の退職により、平成17年度に2人の入学者を受け入れたにとどまっている。

【点検・評価】

現状では、社会人学生の受け入れに十分対応しているとはいえない。社会人の受け入れに関して配慮すべき点は、学生の問題意識、研究目的等に対応したカリキュラムや講義内容の提供とともに、受講の時間帯の問題である。特に、博士課程後期課程では、時間帯は、検討すべき点である。

【改革・改善策】

将来的に、社会人学生が受講しやすい時間帯を設定することを目指す。

(6) 外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

(外国人留学生の受け入れ状況)

表1が示すように、平成17年度には外国人留学生の合格者が25人(志願者33人)に達し、全合格者の約78%を占めるに至った。そこで高水準の学力と強い研究意欲をもった外国人留学生の確保を目的として、平成19年度から入学試験科目に英語を課している。

【点検・評価】

入学試験科目に新たに英語を課したことによって、高い学力と学習意欲のある外国人留学生の入学を確保できた。今後の志願者数や合格者数の推移、さらに入学後の外国人留学生の学力水準の変化等を見守りたい。

(7) 定員管理

【現状の説明】

本研究科の前期課程の入学定員は10人(収容定員20人)、後期課程も10人(同30人)である(「大学基礎データ」表18)。

前期課程の在籍数は、平成15年度31人、平成16年度48人、平成17年度62人(留年生1人を含む)、平成18年度57人(留年生4人を含む)、平成19年度42人(留年生1人を含む)であった。また、入学定員充足率は、それぞれ190%、300%、310%、240%、170%であった。一方、後期課程の在籍数は、平成15年度4人、平成16年度5人、平成17年度4人、平成18年度3人、平成19

Ⅲ. 学部・大学院 経済学研究科

年度 2 人で、その入学定員充足率は、それぞれ 20%、20%、0%、10%、10%であった。なお、本研究科では、1 教員が 1 学年に指導することができる学生数の制限を設けていない。

さらに、博士課程後期における学生確保のための特段の方策はとっていない。

【点検・評価】

前期課程の過去 4 年間の在籍数は、収容定員である 20 人を毎年大幅に上回っている。これは主に外国人留学生の入学志願者とその合格者数の増加によるもので、特に平成 18 年度には全合格者の 80.0% (20/25 人) (表 1 参照) を占めるに至った。一方、一般入学試験の入学志願者とその合格者数は年々減少傾向にある。また、学内推薦入学と社会人入学の志願者はほとんど増加しないまま推移している。後期課程については、定員 10 人に対してその充足率が低い状態にとどまっている。

前期課程の在籍数は収容定員を充足しているが、これは本研究科の理念・目的の一つである外国人留学生の積極的受け入れとその教育による国際的貢献に努力してきた成果の現れである。一方、後期課程は収容定員を下回っている。

【改革・改善策】

今後、後期課程の指導教授を積極的に増加していく予定なので、現在の定員を削減しない方針である。後期課程に現代的で魅力的な授業科目あるいは複数の教員によるプログラムを増設し、それを学内外に宣伝し、数年後には後期課程での学生定員数の入学者確保を目指す。

4. 教員組織

【到達目標】

前期課程では、経済学部の教員内部から教育・研究経歴の十分な者を選び、研究指導教員数を増加させる。後期課程でも、経済学部教員の中から顕著な研究業績のあるものを 7、8 人研究指導補助教員として選抜し、更に、その中から特に優れた者を研究指導教員とするなど、教員組織の充実を図る。

(1) 教員組織

【現状の説明】

(教員組織の適切性、教員の役割分担および連携体制)

本研究科では、その理念と目的を実現するために、それぞれの研究領域において高度な専門性を有し、学生を指導・教育することのできる教員の体制を整えている。また、本研究科の専任教員は全員経済学部の教員であり、学部と兼担である。このように本研究科の専任教員は、「福岡大学大学院学則」第 7 条に「大学院における授業及び研究指導は、その有資格者がこれを担当する」という規程に符合するとともに、文科省の「大学院設置基準」第 9 条の規定に合致する。本研究科の構成員は、平成 19 (2007) 年 10 月 1 日現在、経済学部の専任教員 23 人であり、そのうち博士課程前期課程⑩は教授 21 人、准教授 2 人で構成されている。また、そのうちの教授 4 人が博士課程後期課程⑪の指導にあたっているが、設置基準の定員は 5 人であり基準を満たしていない (研究指導補助教員 (D) についても同様である)。その年齢構成は表 3 のとおりである。なお、兼任教員は 4 人である。

組織的な教育を実施するための、教員の役割分担及び連携体制は十分ではない。入学、カリキュラム担当の大学院学務委員、制度・人事・予算上の問題を扱う大学院委員の 2 委員が選ばれているだけである。

表 3 専任教員の年齢構成

年齢 課程	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	合 計	平均年齢
前期課程	2 人	6 人	8 人	7 人	23 人	51.6 歳
後期課程		1 人	1 人	2 人	4 人	57.7 歳

ただし、前期課程の人数に後期課程の人数も含む (平成 19 年 10 月 1 日現在)

【点検・評価】

従来、大学院の担当資格は教授に限定されていたが、「福岡大学大学院教育職員資格審査基準」の改定によって、現在、准教授、講師も担当が可能となった。そのために今後も大学院担当教員数の増加が予想されるので、学部と大学院の研究・教育面での連携強化、体系的カリキュラムを編成することによってその一貫性と連続性を高め、本研究科の教員充足を図っていくことが重要である。

また、本学の大学院には教員の新規採用の人事権はなく、すべて学部のカリキュラムに対応した採用人事が行われているために、研究科独自の教員の充足は困難を伴う。

【改革・改善策】

今後も教員の新規採用の人事権が学部のみ委ねられるのであれば、教員の新規募集の際に研究科の意向や要望を十分に反映できるよう学部と大学院との連携を強化する。また後期課程の研究指導教授は 4 人に止まっているが、現在、前期課程担当の各教員が積極的に研究活動を行っており、その研究成果の結実とともに、早急に後期課程担当の定員に関して基準を満たす予定である。

また、大学院研究科における委員制度のあり方も、他の研究科と共に検討する。

(2) 研究支援職員

【現状の説明】

(研究支援職員の充実度、TA・RAの制度化の状況)

本研究科ならびに学部には助手等、研究支援職員の制度はない。本学の職員の研究を支援する職員に関する規程として、「福岡大学リサーチ・アシスタントに関する規程」があり、学術フロンティア推進事業等の研究プロジェクトに限り大学院の博士課程の在学者からリサーチ・アシスタント(RA)が採用される。また、「福岡大学ポスト・ドクターに関する規程」(ポスト・ドクター(PD))があるが、現在まで本研究科におけるRAならびにPDの採用実績はない。さらに、「福岡大学ティーチング・アシスタントに関する規程」は、大学院教育を活性化するために大学院学生を対象として採用されるが、指導教員の監督のもとで主に学部の授業の補助作業を行う。本研究科のTA採用人数は、平成 17 (2005) 年度 21 人、平成 18 年度 18 人、平成 19 年度 14 人である。TA採用人数が年々減少しているのは、TAの採用人数の配分枠が本研究科学生の全在籍者数に比例して決定されることによる。

【点検・評価】

RAの制度が無いのは、制度上の不備と思われる。TAに関してはあくまでも学部の授業の補助作業を行うことに限定されており、研究科の授業に使えないのも不便である。

【改革・改善策】

RAの制度を、本研究科でも開始できないか、検討していく。

Ⅲ. 学部・大学院 経済学研究科

(3) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

(基準・手続と運用の適切性)

大学院担当資格の認定については、「福岡大学大学院教育職員資格審査基準に関する規程」ならびに「福岡大学大学院教育職員資格審査手続に関する規程」があり、研究経歴、研究業績、さらに審査手続等が規定されている。また、専任教員の新規募集・採用は学部教授会の決定を経て行われるために、本研究科の人事に関する取扱い事項は、講義科目担当の資格基準設定とその基準による担当者の選定である。

任用、昇格については、本研究科の内規、「大学院教育職員資格審査基準に関する規程 経済学研究科運用基準」ならびに「大学院博士課程後期研究指導担当者資格審査基準についての申合せ」に基づき、前期課程担当者は学部教授会構成員の中から、また後期課程担当者は前期課程担当者の中から、その経歴や研究業績等の基準に達した教員を前期・後期小委員会および本研究科通常委員会で審査、選定し、最終的には全学の大学院教育職員資格審査委員会に申請し審議・決定される。

【点検・評価】

本研究科の教員の研究成果や業績の評価・審査基準・手続きは、内規によって明確にされており、それに従って公平、公正に運用されているので評価できる。

【改革・改善策】

学部の専任教員へ、本研究科が設定している任用、昇格に関する内規、申合せを十分に周知させ、積極的に大学院担当資格を取得するように働きかけその増員と充実を行うこととする。

また、学部の専任教員の新規募集にあたっては、大学院での教育・研究への連続性、継続性を持たせるために、大学院にも配慮した募集が行われるよう働きかける。

(4) 教育・研究活動の評価

【現状の説明】

(教育活動・研究活動の評価の実施状況)

教員の研究活動の評価方法は、昇格条件に関する申し合わせの内容として示されている。専門学術書の出版、論文、学会発表が主たる評価項目とみなされており、受託研究や研究助成金の受け入れ実績等についてはその評価対象となっていない。教員の研究活動の業績を毎年1回「研究活動報告」として『経済学論叢』に掲載・公表しているが、本研究科独自の評価システムは導入していない。

【点検・評価】

研究活動の評価項目や基準等は、概ね客観的であるとともに公平性が保たれており特別に問題はない。一方、教育活動の評価については、比較的軽視されがちな傾向が見られる。

【改革・改善策】

教員の教育・研究活動の評価については、本学の「大学院FD推進会議」における検討と並行しつつ改革を図っていく予定である。

(5) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【現状の説明】

本研究科の多くの教員が、本学の研究推進部の各種専門委員会や、本学部内の先端経済研究セン

ター、都市空間情報行動研究所に参加し積極的な研究活動を行っている。更に、他大学、公的機関・組織、また民間企業において非常勤、委員、あるいはコンサルタントとして活躍している。

【点検・評価】

他の教育研究組織・機関等との関係は、十分評価できる水準と考えられる。

【改革・改善策】

更に、外部に貢献するため、各研究者の個人のホームページ設立を促進し、研究内容の広い範囲への周知を可能にしていく。

5. 研究活動と研究環境

現在、大学院の研究教育経費として本研究科に年間 100 万円配分されており、主に図書費、ゼミ研修費、消耗品費として支出されている。本研究科には、これ以外の独自の予算措置はない。

本研究科に所属する専任教員は、全員経済学部の教員(兼担)であり、本研究科独自の研究活動及び研究活性化のための特別な環境はないために、本項の内容である研究活動と研究環境の関連事項については、「Ⅲ. 学部・大学院 経済学部 5. 研究活動と研究環境」の記述を参照されたい。

6. 施設・設備等

【到達目標】

経済学部とともに学部、経済学研究科専用の研究棟の建設を大学全体のキャンパス整備計画の中で検討し、学生の研究室の増加、最先端のコンピュータの設置など研究環境の向上を目指す。

【現状の説明】

(施設・設備等の整備状況、大学院専用の施設・設備の整備状況、責任体制の確立状況)

本研究科には 12 の研究指導室が割り当てられており、特講演習の在籍学生がいる指導教員にのみ研究指導室が与えられる。現在、17 人の教員が特講演習において学生の指導を担当しているために研究指導室が不足しており、10 人の教員が 2 人で 1 室を共用している状況である。学内 LAN の情報コンセントが各研究室に設置されており全研究室でコンピュータが利用できる。講義室は、他研究科と共用であり本研究科専用の講義室はない。また、施設・設備の責任・管理体制については、大学院事務課を通じて適正に行われている(「福岡大学大学院研究指導室使用内規」による)。

【点検・評価】

研究指導室は、在籍学生がいる専修科目担当のすべての教員に 1 室が割り当てられておらず、明らかに不足している状況にある。

【改革・改善策】

今後も大学院担当教員の増加が見込まれ、研究指導室のさらなる不足が予測されるので、早急に新しい大学院研究棟の建設を検討していく予定である。